

# 令和8・9年度 入札参加資格審査申請要領 【市外：林業事業体】

## <資格要件>

宍粟市内に本店、支店等がない者で、次の(1)～(3)に定める者

- (1) 営業に関して、法令等により許可、認可、免許、届出等を義務づけられているときは、その許認可等を受けていること。
- (2) 国税及び地方税、及び宍粟市に納入義務があるものに滞納が無いこと。
- (3) 素材生産事業及び森林保育事業について、次表の実績があること。

事業名	実績要件	確認書類
素材生産事業	過去5年間のうちで連続する12ヶ月間に素材生産量が250m <sup>3</sup> 以上あること。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 出材証明書 ※下請等で木材の搬出を行い、出材証明が元請業者名で発行される場合は、当該事業にかかる元請者との請負契約書及び素材生産量が確認できる資料の写しを添付する。</li><li>・ 国、県、市町村、公社、森林組合等、市が認める相手方との請負契約書及び素材生産量が確認できる資料の写しを添付する。 ※いずれか一方の書類で可</li></ul>
森林保育事業	過去5年間のうちで連続する12ヶ月間に造林・下刈・除伐・枝打ち・保育間伐のいずれかの施業面積が1ha以上あること。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 国、県、市町村、公社、森林組合等、市が認める相手方との請負契約書及び施業面積が確認できる資料の写しを添付する。</li></ul>

- 1. 登録区分** 市外業者 : 林業事業体
- 2. 登録業種**
  - ①素材生産事業 (素材生産事業とは、木材搬出を行う収入間伐・皆伐事業です。)
  - ②森林保育事業 (森林保育事業とは、造林・下刈・除伐・枝打ち・保育間伐等の保育事業です。)  
※ 素材生産事業の登録業者は、森林保育事業にも入札参加できますが、森林保育事業の登録業者は、森林保育事業のみの入札参加となります。
- 3. 申請期間** 令和7年12月1日 から 随時受付 ※土日祝日を除く  
窓口での受付時間  
・午前の受付 9時00分～11時30分  
・午後の受付 1時30分～ 4時30分
- 4. 提出先** 宍粟市 総務部 財務課 入札検査係  
〒671-2593  
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6
- 5. 有効期間** 令和8年4月1日 から 令和10年3月31日 まで  
※令和8年4月1日以降の申請は、受付日から令和10年3月31日まで
- 6. 提出書類** 別紙「提出書類一覧」を確認の上、必要書類を提出してください。
- 7. 提出部数** 1部
- 8. 提出方法** 原則郵送とします。(持参可)  
※ A4サイズで作成し、左上クリップ留めしてください。  
※ 郵送の場合は、封筒に「入札参加資格審査申請書在中」と記載してください。
- 9. 問合せ先** 宍粟市 総務部 財務課 (TEL:0790-63-3125 ダイヤルイン)  
メールアドレス:keiyakukanri-kk@city.shiso.lg.jp
- 10. その他**
  - (1) 申請資格要件に該当しないと判明した場合又は虚偽の事項を記載した場合、並びに入札参加資格審査申請書の誓約に反した場合は、参加資格を取り消す等の措置を行うことがあります。
  - (2) 森林法等の関係法令に違反した場合は、参加資格を取り消す等の措置を行なうことがあります。  
例)無届による伐採、無届による保安林内作業 等
  - (3) 業務に関し、宍粟市指名停止基準の措置要件に該当することとなった場合は、直ちに届け出ください。
  - (4) 申請事項に変更があった場合は、速やかに届出をしてください。
  - (5) 宍粟市暴力団排除推進条例に基づき、契約にあたっては暴力団排除に係る誓約書等の提出、及び警察署への照会を行うことについて承諾していただきます。

## 提出書類一覧 【市外：林業事業体】

☆ 提出書類は次のとおりです。様式が定められているものは所定の様式で提出してください。

No.	提出書類名	内 容 ・ 説 明
1	入札参加資格審査申請書	様式1
2	営業の内容等	様式2
3	実績要件の確認書類(写し可) ①又は②を提出すること	① 出材証明書 ※木材市場、木材センター、森林組合等が発行したもの。 ② 請負契約書 ※国、県、市町村、公社、森林組合等との契約書及び素材生産量又は施業面積が確認できる資料
4	登記事項証明書(写し可)	申請者が法人である場合は提出すること。 ※ 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(変更届においては履歴事項全部証明書に限る。)
	身分証明書(写し可)	申請者が個人である場合は提出すること。 身分証明書は、申請者の本籍地がある市区町村の戸籍担当窓口で発行されます。
5	消費税及び地方消費税の未納がない旨の納税証明書 (写し可)	法人の場合 納税証明書「その3の3」または「その3」のいずれかを提出すること。 個人の場合 納税証明書「その3の2」または「その3」のいずれかを提出すること。 ※ 決算期(申告期)において、上記の種類の証明が取得できない場合は、納税証明書「その1」でも可 ※ 消費税及び地方消費税が課税されていない者は提出不要。
6	受付票 (必要な場合のみ)	受付票が必要な場合は、次の①又は②を提出してください。 受付印押印の上返送します。 ① 受付票(任意様式可)及び返信用封筒(切手貼付、返信先記入) ② 返信用はがき ※ 切手がない場合及び不足する場合は返信できません。

※ 4, 5の証明書については、**発行日から受付到着日まで3か月以内のもの**に限ります。ただし、申請書類の受付到着日前に期限が到来した場合には再取得が必要です。例：受付到着日：7月15日 ⇒ 3か月前：4月16日

※ 納税証明書に関する留意事項

但し書きのある納税証明書は、受付到着日時点で納付期限が未到来であれば、申請が可能です。ただし、受付到着日時点で納付期限が到来している場合は、納付が完了していることが証明できる書類等を添付してください。

## 令和8・9年度 入札参加資格審査申請書

【市外:林業事業体】

令和 年 月 日

宍粟市長様

宍粟市が発注する林業に係る入札に参加したいので、別添書類を添えて申請します。なお、申請にあたり下記事項について誓約します。

- 1) この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないこと
- 2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- 3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人、その他使用人又は入札代理人として使用する者でないこと
- 4) 労働安全衛生規則を遵守します
- 5) 国税及び地方税、及び宍粟市に納入義務があるものに滞納が無いこと

## 申請者

登録する事業区分 (どちらかに○)	素材生産事業		森林保育事業のみ
(本店) 所在地又は住所	〒		契約委任の有無 有・無
(フリガナ) 商号又は名称			印
(フリガナ) 代表者職氏名			
電話及びFAX番号	TEL	FAX	
メールアドレス			
書類作成者	氏名 メールアドレス		TEL
過去の実績	①年間素材生産量 m <sup>3</sup>		
	②保育面積 ha		
保育名:			

※契約締結権限等を受任者に委任する場合は下記に記入のこと。

## 委任状

私(申請者)は下記の者を代理人と定め、下記の事項に関する一切の権限を委任します。

- |                          |                    |
|--------------------------|--------------------|
| 1. 入札及び見積に関する件           | 5. その他契約に関する件      |
| 2. 契約の締結に関する件            | 6. 復代理人選任及び解任に関する件 |
| 3. 保証金の納付及び還付金の受領に関する件   |                    |
| 4. 契約代金及び前払金の請求及び受領に関する件 |                    |

印

※①申請者(委任者:実印)

受任者 (契約先)	(支店等) 所在地 又は住所	〒	受任者 印  印  ※②受任者の使用印鑑
	(フリガナ) 商号 又は名称		
	代表者 職氏名	役職 (フリガナ) 氏名	
	TEL メールアドレス	FAX	

適格請求書発行事業者(インボイス)	登録番号:	□無
-------------------	-------	----

※以下の欄は記入しないでください。

※ 受付 欄	受付日	年 月 日	受付番号	
	変更受付日	年 月 日	内 容	
	変更受付日	年 月 日	内 容	

# 営業の内容等

## 1. 雇用状況

区分	人數	備考
合計(①～⑤)	人	
①林業技士	人	
②作業士等	人	
③技術職員	人	
④作業員	人	
⑤事務職員	人	
チーンソー作業従事者(特別教育)	人	※のべ人数を記入
刈払機作業従事者(安全衛生教育)	人	〃
林業架線作業主任者免許(免許)	人	〃
林業集材装置運転(特別教育)	人	〃
車両系建設機械運転(技能講習)	人	〃
玉掛け(技能講習)	人	〃
はい作業主任者(技能講習)	人	〃
小型移動式クレーン運転(技能講習)	人	〃
地山の掘削作業主任者(技能講習)	人	〃

※ 林業技士とは、日本森林技術協会に認定を受けた有資格者のこと。

※ 作業士等は、県知事が認定する基幹林業作業士(グリーンマイスター)、林業技能作業士(グリーンワーカー)及び林業作業士等とし、林業技士は含めない。

※ 技術職員は、素材生産又は造林事業の実施に関して専門的な知識を有し、かつ10年以上の経験を有する者とし、林業技士、作業士等は含めない。

※ チーンソー作業従事者以下は、資格、免許、特別教育等の取得者の人数を記入する。

## 2. 林業機械保有台数

機種	台数	機種	台数	機種	台数
チーンソー	( )	林内作業車	( )	グラップル	( )
刈払機	( )	自走式搬器	( )	スイングヤーダ	( )
集材機	( )	プロセッサ	( )	タワーヤーダ	( )
グラップルソー	( )	ハーベスター	( )	フォワーダ	( )
フェラーバンチャサウルス	( )		( )		( )
	( )		( )		( )

※ 申請者が所有している機械の台数を下段に記入する。

※ 高性能林業機械のリースについて、上段( )に記入する。

※ 記載されている機械以外の林業機械を保有している場合は、空欄に記入する。

# 出 材 証 明 書

令和 年 月 日

宍粟市長様

証明者

住 所

氏 名

印

下記のことについて相違ないことを証明します。

記

出材者名	
出材期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日(12ヶ月)
出 材 量	m3

※ 過去5年間のうちで年間素材生産量が250m3以上あること。

(年間:任意の連続する12ヶ月間)

宍粟市入札参加資格審査申請書受付票  
【市外：林業事業体】

有効期間：令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

申 請 者	
所在地又は住所	
商号又は名称	
代表者職氏名	

※申請者欄は申請者においてあらかじめご記入ください。  
※受付後の審査で補正指示を行う場合があります。

あなたから申請のありました入札参加資格審査申請書を受けました。

受付

宍粟市 総務部 財務課 (Tel0790-63-3125 ダイヤルイン)

# 宍粟市入札参加資格審査申請書 変更届

令和 年 月 日

宍粟市長様

申請者  
(受任者)  
所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

下記のとおり変更があったので届出をします。

登録業種	【市外:林業事業体】
------	------------

## 1. 変更内容

変更事項	
変更前	
変更後	
変更年月日	

## 2. 変更事項にかかる添付書類名

### ※記載要領

- 申請事項に変更があった場合に提出すること。
- 変更に伴い必要になる書類を添付して提出すること。
- 代表者や本店所在地の変更など登記事項に変更が生じた場合は履歴事項全部証明書(写し可)および申請書(様式1)を提出すること。
- 受任者登録事項の変更の場合は申請書(様式1)も提出すること。